

第15期

第2回藤沢市環境審議会

時：2025年（令和7年）1月14日（火）

於：藤沢市役所本庁舎会議室8-1,8-2

午前10時00分 開会

○古澤参事 定刻となりましたので、第15期第2回の藤沢市環境審議会を開会させていただきます。

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本審議会の進行をさせていただきます環境総務課の古澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事にお移りいただく前に、委員の皆様の出席状況についてご報告をさせていただきます。本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件といたしまして、過半数以上の委員の出席という規定がございます。本会議の定数が20人となっております。本日ご出席をいただいている委員の皆様が15人でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでしたので、あわせてご報告いたします。

また、本審議会の会議録につきましては、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、閲覧に供されますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

本日は、はじめに「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」の諮問をさせていただきます。その後、議題に関する審議をお願いする予定でございます。

それでは、鈴木市長から、藤沢市環境審議会に「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」、諮問をさせていただきます。

鈴木市長が橋詰会長のところまでお伺いして諮問書をお渡しいたしますので、恐れ入りますが、橋詰会長にはその場でご起立をお願いいたします。

○鈴木市長 藤沢市環境審議会会長、橋詰博樹様。藤沢市長、鈴木恒夫。藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて、諮問。藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しを行うため、藤沢市環境基本条例第9条第5項の規定に基づき、藤沢市環境審議会に諮問します。詳細につきましては記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より橋詰会長に諮問書を手交する]

○古澤参事 ありがとうございます。諮問に当たりまして、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。

○鈴木市長 皆さん、おはようございます。市長の鈴木でございます。環境審議会の皆様には、環境行政をはじめ、市政一般にわたりましてご協力をいただきまして、感謝を申し上げます。ただいま会長に、藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて諮問をさせていただいたところでございます。

本計画につきましては、令和3年度に改定を行い、4年目を迎えるわけでございます。この間、国では脱炭素化先行地域や重点対策加速化事業の採択自治体を拡大させるなど、脱炭素の伸びを満たすための支援が行われているところでございます。また、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画においても、1.5°Cの目標達成に向けた総合的で野心的な計画見直しの検討が進められているところでございます。本市においては、デコ活等によって、子ども服の譲渡会や、省エネチャレンジを実施したほか、国の重点加速化事業を採択していただきまして、それに基づいて補助事業を拡充してきたところでもございます。

こういった環境を取り巻く社会情勢が大きく変化する中におきまして、行政のみではなくて、やはり事業者の皆さん、市民の皆さんとの協働が何よりも大事なことではなかろうかと思っております。本市の削減目標に向けまして力強い施策を推し進め、その目的を達成していければと思っております。審議会の皆様より様々な角度からご意見をいただきながら、着実に見直しを行い、実行していただけるようよろしくお願ひいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古澤参事 ありがとうございます。大変申し訳ございませんが、市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。鈴木市長、ありがとうございます。

〔鈴木市長、退席〕

○古澤参事 続きまして、議事に入ります前に、前回の委嘱状交付式をご欠席されまして、本日が今期初めてのご出席となります委員の皆さんをご紹介させていただきたいと思っております。

本日お配りしております名簿の順番に私がお名前をお呼びいたしますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

まず、藤沢商工会議所議員の大石憲子様。

○大石委員 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました大石憲子です。

商工会議所の議員として事業経営者という立場で参加させていただいております。継続でもう何期目かになりますが、皆さんと一緒に色々な環境の問題に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○古澤参事 続きまして、日本大学生物資源科学部教授、長坂貞郎様。

○長坂委員 日本大学の長坂です。

日本大学では環境学科という学科に所属しておりまして、その学科主任を務めております。貢献できるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○古澤参事 ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、会議の資料の確認をさせていただきます。

本日お机の上にお配りをしております資料といたしまして、座席表、両面刷りの審議会委員の皆さんの名簿、本日出席をしております市職員の名簿、それとカワセミが表紙の「藤沢市生物多様性地域戦略」の冊子と概要版の2種類、「第10回藤沢七福神めぐりクリーンウォーキング」のチラシ、それと黄色の表紙で「ふじさわ環境白書2024」の完成版でございます。

続きまして、事前に郵送等でお送りをしております資料の確認でございます。まず、次第がございます。資料1-1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」、資料1-2「藤沢市地球温暖化対策実行計画見直しの方向性」、以上3点でございます。また、先ほど諮問をさせていただきましたので、諮問書の写しを今お机の上にお配りをいたしております。参考までにご覧をいただきたいと思っております。それも含めまして、事前送付の資料、お机の上に置いてある資料の過不足等はよろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事に入りますが、議事の進め方といたしましては、次第に沿いまして、事務局から議事内容の説明をさせていただきます。ご審議をいただく予定となっております。

本審議会の規則第4条により、審議会の議長につきましては会長が当たることになっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。橋詰会長、よろしく願いいたします。

○橋詰会長 それでは、進行させていただきます。年が改まりましたので、本年もまたよろしくお願いいたします。

議事次第に従いますが、2「議題」(1)「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」でございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 次第2「議題」の「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」、ご説明させていただきます。環境総務課の細谷でございます。

説明に当たりましては、本日は資料1-1を使いまして、中間見直しの概要、資料1-2を使いまして、見直しの方向性についてご説明させていただきます。

はじめに、資料1-1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」をご覧ください。「1 経過・目的」といたしまして、本市は、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すとして、2021年(令和3年)2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、計画の改定を行いました。

その中で、藤沢市地球温暖化対策実行計画では、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目標に掲げ、これまで、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入な

ど、市域の温室効果ガス削減に向けた取組を進めてまいりました。

近年では、環境を取り巻く国内外の情勢が大きく変化し、基礎的自治体に求められる役割が増す中、削減目標の達成に向け、計画後半で重点的に取り組む施策等を策定する必要があることから、中間見直しを行うものでございます。

続きまして、「2 見直しする計画」といたしまして、資料1-2の8ページもあわせてご覧ください。本市の環境計画の位置づけについて記載しております。改めてご説明させていただきます。この図にあるように、国や県の諸計画に基づき、本市では、藤沢市環境基本計画を最上位の計画としており、その下に記載の藤沢市地球温暖化対策実行計画、もう一つ下、藤沢市環境保全職員率先実行計画、この3つの計画につきまして、2022年度から2030年度までの9年間の計画として同時に改定を行っております。

9ページをご覧ください。最上位計画の藤沢市環境基本計画では、「地域から地球に広がる環境行動都市」の実現を目指し、環境像1の生活環境から、自然環境、資源環境、環境教育・協働、地球環境、これら5つについて環境像を定め、環境施策を展開しているところでございます。その中で、右下に記載している「環境像5【地球環境】」を具現化するため、藤沢市地球温暖化対策実行計画では、各主体の詳細な取組などを記載しております。

10ページをご覧ください。今回の中間見直しでは、藤沢市地球温暖化対策実行計画で定めた46%削減の目標達成に向け、同計画における後半の重点施策を定め、アクションプランを策定することを予定しているものでございます。

資料1-1にお戻りいただきまして、2ページをご覧ください。「3 現計画策定時の視点」といたしましては、記載のとおりでございます。今回の見直しにおきましても、この考えを踏襲し、進めていきたいと考えております。

次に、「4 推進体制図」としまして、図表3をご覧ください。左上のピンク色の網掛けで示したのが本審議会でございます。今後ご審議を進めていただくとともに、図の右下に黄色い網掛けで示しておりますが、3つ記載しているうちの一番上は、主に市民から成る地球温暖化対策地域協議会、それと一番下に記載している企業や学識経験者等で構成される地球温暖化対策研究会、こういった会議体との共有を図ってまいります。

また、庁内の推進体制といたしましては、図の左下に水色の網掛けで示しております。一番上に記載した環境政策推進本部会議におきましては、2023年7月より、市長をトップとする会議体に改めております。また、一番下に記載したゼロカーボン推進専門部会では、昨年5月に脱炭素関連施策にかかる実務担当者レベルの協議の場を立ち上げるなど、庁内体制を強化しているところ

ろでございます。

次に、「5 改定の手法」と、3ページにお移りいただきまして、「6 スケジュール (案)」でございます。計画の見直しは、市民・事業者・学識経験者などで構成される、環境審議会への諮問を行うとともに、各計画に掲げる施策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、市長をトップとする庁内組織「藤沢市環境政策推進本部会議」において、審議会等よりいただいた議論を踏まえ、見直し案の作成を行います。

その後、見直し案に対するパブリックコメントの意見集約及び環境審議会の答申等を踏まえ、最終案を策定する予定でございます。

図表4の全体スケジュールにつきましては、現時点の予定であり、状況により前後することがございますが、このスケジュール案につきましては、事前に橋詰会長との調整の上、お示しをさせていただいておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、先ほどもご覧いただいた資料1-2の表紙をご覧ください。「藤沢市地球温暖化対策実行計画見直しの方向性」でございます。「1. 経過」から「4. 今後の方向性」まで、4つの項目に分けて記載しております。

はじめに、「1. 経過」といたしまして、3ページをご覧ください。地球温暖化に関する日本国内の対応といたしまして、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体数を折れ線グラフで、人口を棒グラフで、それぞれ推移を記載しております。本市が表明した2021年2月時点では、全国で262自治体が表明しておりましたが、昨年12月27日時点では、1127自治体まで増加しております。

4ページをご覧ください。「藤沢市の対応」といたしまして、本市は2021年2月に藤沢市気候非常事態宣言を表明し、これを受け、先ほどもお話ししましたが、翌2022年3月には、右下に記載の3つの計画を改定いたしました。

5ページをご覧ください。「藤沢市の環境関連計画」として、改定した3つの計画の概要についてご説明いたします。このページでは、最上位計画の藤沢市環境基本計画について記載しております。計画の趣旨は先ほどの説明のとおりで、市における環境施策は、本計画に基づき策定、推進しているところでございます。

6ページをご覧ください。このページでは、藤沢市地球温暖化対策実行計画について記載しております。この計画は市域全体を対象としており、目標といたしましては、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するものとしております。今回はこの計画につきまして中間見直しをお願いするものでございます。

7ページをご覧ください。このページでは、藤沢市環境保全職員率先実行計画について記載しております。この計画は藤沢市役所が一事業者として実施する取組を対象としており、目標といたしましては、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で56%削減しております。このことから、藤沢市が一事業者として取り組むものは、先ほど説明した市域全体の46%にプラス10%した56%削減目標としたものでございます。

8ページをご覧ください。このページと次の9ページ、10ページでは、本市の環境計画の位置づけについて記載しております。内容は先ほどの説明のとおりでございます。

次に、13ページをご覧ください。「藤沢市地球温暖化対策実行計画」といたしまして、計画書の内容を抜粋してご説明いたします。ページの右上には本編の対象ページを参考に記載しております。このページでは、「1. 本市の現状」として、計画策定時の「エネルギー別二酸化炭素排出割合」を記載しております。円グラフの黄色で示したように、7割以上が電気由来であることから、本計画では電気使用量を減らし、CO₂を削減する施策を進めているところでございます。

14ページをご覧ください。このページでは、「2. 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標」を記載しております。表のつくりは、左から部門名、水色の網掛けは基準年度である2013年度、その次、黄色の網掛けは計画策定時の2018年度、ピンク色の網掛けは2030年度の目標排出量、最後、表の一番右側にグレーで網掛けしているのが削減率を示したものでございます。紫色の点線で示した部門別の1段目の「産業部門」とその下の「業務その他部門」を合わせたものが事業者からの排出比率となっております、事業者の排出が全体の約6割を占めていることが見てとれます。

また、表の中央に緑色の点線で示したところが市の施策による削減でございまして、大きくターゲットとしているのは「家庭部門」、「運輸部門」における削減目標量ですが、こちらが非常に大きいのが見てとれます。こうしたことから、本市では事業者と市民向けの補助制度を設けて施策を推進しているところでございます。この補助制度につきましては、22ページ、23ページで詳しく記載しておりますので、後ほどそちらで触れさせていただきます。

15ページをご覧ください。このページでは、部門それぞれに属する分野の説明を記載しております。内容に関しましては後ほどご確認をお願いいたします。

16ページをご覧ください。このページでは、「3. 本市の温室効果ガス排出量の推移」を記載しております。この数値は何度かご説明していますが、環境省マニュアルをもとに、都道府県別エネルギー消費統計データなどを市町村案分し、作成しております。そのため、最新データであっても、おおむね2年前のものとなっております。

表の右側のオレンジ色の網掛けで示した最新、2021年度速報値における温室効果ガス排出量は、表の下から2段目にあるように、2,311(千t-CO₂)です。左側にある黄色の網掛けのところの2013年度の2,783(千t-CO₂)と比較して、量として472(千t-CO₂)、率にして17.0%減少しております。この排出量に関しましては、省エネ対策やグリーンエネルギーへの転換が進み、減少傾向にあります。前回、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が2回ほど発出され、経済活動が停滞した影響で大きく削減いたしました。その反動で、日常を取り戻した2021年度は増加に転じております。

次に、17ページをご覧ください。目次の「3. これまでの取組」として、実行計画で示した削減の取組についてご説明いたします。

18ページでは、「1. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組」として、実行計画の4つの基本方針を記載しております。現在の進捗状況として、本日配布いたしました黄色の表紙の「ふじさわ環境白書」の262ページ、263ページに、基本方針ごとに達成指標の実績値の推移と評価を記載しておりますので、こちらを後ほど確認いただければと思います。

19ページをご覧ください。このページでは、気候変動対策といたしまして、左側には、温室効果ガスの排出を削減する緩和策、右側には、その被害を軽減する適応策の例をそれぞれ記載しております。

20ページと21ページをご覧ください。20ページでは、2050年ゼロカーボンについて解説を記載しております。次の21ページでは、図の左側の黒色の棒グラフで示したものが現在の排出量、右側の緑色の棒グラフで示しているものが将来の排出目標ということで、排出量を減らす考え方を示しております。右側の青い網掛けで示したように、まずは今日からできる節約に努めるとともに、その下、創エネ、省エネ、再エネへの切替を効果的に組み合わせることで削減していくことが藤沢市の考え方でございます。

22ページをご覧ください。このページでは、「2. 本市の補助制度」といたしまして、市民を対象とした補助制度を記載しております。表は令和6年度の予算額で、上段のオレンジ色で示しているのは市の単独補助による補助金です。「①【FIT型】住宅用太陽光発電システム設置費」から、「④雨水貯留槽購入費」まで4つのメニューがございます。その下に青色で示しているのは、昨年、交付決定された国の補助金で、重点対策加速化事業を活用した新設の補助金でございます。こちらは「①【自家消費型】住宅用太陽光発電システム設置費」から「④既存住宅断熱改修」まで4つのメニューがございます。補助額は、上段が2,195万円、下段が2,612万円、市民対象の補助金は合わせて4,807万円となります。

23 ページをご覧ください。このページでは、事業者を対象とした補助制度を記載しております。同じく上段のオレンジは、市の単独補助による補助金で、「⑤事業者用太陽光発電システム設置費」から「⑦電気自動車普通充電設備設置費」まで、3つのメニューがございます。中段の青色は、重点対策加速化事業を活用した補助金でございまして、「⑤【自家消費型】業務用太陽光発電システム設置費」から「⑨業務用高効率空調設備」まで、5つのメニューを準備しております。補助額は、上段が 625 万円、中段が 2,956 万円で、事業者対象の補助金は合わせて 3,581 万円でございます。

下段は、市民・事業者ともに対象とする次世代自動車関連の補助金で、「⑧電気自動車導入」、こちらは EV 車と言われているもので、それと「⑨燃料電池自動車導入」、こちらは FCV と言われているもので、こちらの2つのメニューがございまして、補助金は合わせて 1,045 万円となります。以上、22 ページ、23 ページ、市民・事業者を合わせた令和6年度の補助額の合計は 9,433 万円となります。

また、令和7年度の予算要求につきましては、市の単独補助は大きな変更がございませんが、青色で示した重点対策加速化事業は、国から 6,000 万円ほどの上積み交付が見込めることから、補助金を活用した温暖化対策設備の推進について、今後ご審議の中で意見を賜りたいと考えております。なお、資料の 23 ページで修正がございました。左側に赤い字で「R6.6 月新設」となっているところが、「R6.8 月新設」の誤りでございます。申し訳ございませんが、表記の訂正をお願いいたします。

続きまして、24 ページから 26 ページは、参考として、本市が一事業として取り組む「藤沢市環境保全職員率先実行計画」について記載しております。24 ページでは、「1. 全庁一丸となって進める『公共施設の削減対策』」として、先ほど 21 ページで示した創エネ、省エネ、再エネへの切替といったものを効果的に組み合わせる考え方にに基づき、昨年8月に「公共施設に関する温室効果ガス排出量削減方針」を策定いたしました。

次の 25 ページでは、「2. 公共施設の脱炭素化」として、これまで実施された施設などを記載しております。特に上から2番目、太陽光発電設備の設置や、上から4番目、再エネ電気の切替が進んでございまして、市役所の本庁舎と古い建物の分庁舎と防災センターを合わせた朝日町3施設におきましては、既にゼロカーボンを実現しているところでございます。

また、26 ページでは、「3. 温室効果ガスの推移」を記載しております。表の上に「最新 2021 (R3) 年」と書いてありますが、これは誤りでございまして、資料の修正として「最新 2023 (R5) 年」の実績値でございます。この算出に当たりましては、各課で入力したエネルギー使用

実績を取りまとめ、実績値を盛り込んでおまして、削減率としてはオレンジ色の網掛けで記載してございます。2013年度比で30.7%となっております。56%の削減目標に対し、30.7%進んでいるといった状況でございます。

次に、27ページをご覧ください。目次の「4. 今後の方向性」といたしまして、28ページでは「2050年ゼロカーボン City ふじさわの目指す姿」を記載しております。このページでは、左上の市民、右上の事業者、下の行政、このように3者が一体となってゼロカーボンに取り組むイメージを示しております。

次の29ページ、30ページでは、「今後の方向性」として、市民・事業者の「課題」と「解決の考え方」について記載しております。29ページは、「1. 市民の取組」といたしまして、上段には「課題」、下段には「解決の考え方」の案を示しております。黒三角形の「課題」に対しては黒三角形の「解決の考え方」、同じく白三角形の「課題」には白三角形の「解決の考え方」というように、それぞれ対応して記載しております。

「1. 市民の取組」の課題は大きく2つございます。黒三角形、「伸び悩む『太陽光発電設備の導入』」といたしましては、FIT、国の固定価格買取制度価格の低下や、初期投資の負担感といったものを理由に、「投資効果が薄い」との風潮が普及の妨げになっていること。白三角形、「共同住宅（マンション・アパート）居住者への新たな支援」といたしましては、建物に付随する設備導入ができないため、補助制度の恩恵を受けられない方がいるといったようなことが課題として挙げられます。

その解決の考え方といたしまして、黒三角形では、太陽光発電でつくった電気を、現在の売電から余りなく使う自家消費型への転換を促し、日中の余剰電力を蓄電し夜間利用することで、自家消費率を高め、「環境にもお財布にも優しい」行動といった意識の醸成を図っていきたいと考えております。また、白三角形では、「再エネへの切替」補助の検討を進め、再エネ切替助成を新設することなどにより、全ての市民が補助の対象となることを狙って、市民皆様の「脱炭素の自分事化」につなげていきたいと考えております。

次の30ページ、「2. 事業者の取組」も同様に、課題は大きく2つございます。黒三角形では、進まない「地球温暖化対策設備の導入」では、中小企業における「ヒト・モノ・カネ」の課題や、蛍光灯製造・輸出入の禁止、いわゆる2027年問題への対応の遅れがあるといったことが課題として挙げられます。また、白三角形で、「脱炭素化要請の高まり」への対応では、取引先選定基準における環境価値の重視が地域経済に及んでいることが課題として挙げられます。

解決の考え方といたしましては、黒三角形では、本市の有する連携スキームを活用した支援制

度を充実させ、伴走型支援による対策の実効化を高めていくことです。また、白三角形では、商工会議所等と連携した「トップランナー」の育成として、削減効果の「見える化」を進め、優れた取組を実施した「脱炭素優良企業」認証制度の創設を検討することなどを推進していきたいと考えております。

31 ページをご覧ください。このページでは、「3. 重点施策の選定」として、温暖化対策計画で推進している取組例を集計して記載しております。現在4つの基本方針ごとに市民、事業者、行政が担う取組が記載のとおり 147 例ございます。今後ご審議を進める中で、この 147 例を中心に選定を進め、重点化する取組や新たな取組を含め、計画後半で実施する重点施策を決め、アクションプランを策定していきたいと考えております。

最後に、32 ページ、「4. 国の『地球温暖化対策計画』改定への対応」として、国の次期削減目標案を記載しております。内容といたしましては、1.5℃目標に、整合的で野心的な目標として、温室効果ガスの削減量を 2013 年度と比較して、2035 年度では 60%、2040 年度では 73%それぞれ削減することを目指す計画として、現在パブリックコメントを実施しておりまして、その後に正式決定されると発表されております。

本市の地球温暖化対策計画では、資料 1-2 の 10 ページに「中間見直しスケジュール」として先に 2040 年と 2050 年の部分を記載しております。2040 年ですと 75%の中期的な削減目標を立てているということが藤沢市の計画でございます。既に本市の地球温暖化対策計画では、2050 年の脱炭素を見据えた計画を策定しているということの確認でございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○橋詰会長 今の事務局からのご説明につきまして、皆様、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○高橋委員 きょう所用がありまして、途中で抜けなければいけないこともありまして、最初にコメントさせていただければと思います。

まず、ご説明いただきましてありがとうございました。現状について、また今後のお考えの内容について把握させていただき、大変ありがたいなと思ってお聞きをしておりました。大きく 3 点お願いできればということでコメントさせていただきます。

まず 1 点目ですが、資料 1-2 の 29 ページから課題と解決策についてまとめていただいている、これが今回の見直しには結構重要な資料になってくるのではないかなと思ってお聞きをしておりました。私も自治体での経験をしている中で、ご家庭でも企業でも、取組をすごくされる方と、全然されない方のギャップがすごく激しいなと思っています。何かこのあたりで取組がしやすいようなところ、少し支援をすれば実施していただければいいところとそうでないところ、その違い

を見ながら施策を考えていくことが今後重要になってくるのかなという気もしています。実際に市民の方とか、企業の方のお話も聞きながら、うまく見直しにつなげていけるといいかなと思っ
ていまして、そういった点をまたご検討いただければと思っています。

2点目が、先ほどの白書の 262 ページ、263 ページで、達成指標の進行管理についてお話し
いただきまして、これも重要な資料かと思ってお聞きをしておりました。この中で1つ気になっ
ていたのが運輸部門です。先ほど家庭と運輸が結構大事だという話が資料1-2のご説明にあっ
たかと思えます。運輸部門についてどのような評価をされているのかが気になっていまして、その
あたりはお考えがあれば教えていただきたいと思えますし、今後必要があれば、さらにどう評価
していくかというのを検討いただければと思っております。

あわせて、家庭部門のところは、恐らく令和3年度のデータが最新になっているのですけれど
も、新型コロナの影響が多分に入っているかと思うので、その後のデータも注視していく必要が
あるかな。これは市の方もご存じかと思えますけれども、一応コメントさせていただきます。

最後、3点目です。今回の実行計画は適応策の話も入っているかと思うのですが、資料1-2
では気候変動適応策の話があまりなかったかなと思っています。そのあたりも今後どのように評
価、検討していくかというところは、念頭に置いていただければと思えます。

以上、3点です。

○細谷主幹 まず、3点目のうちの1つ目です。取組をする人としらない人の温度感がすごく違うよとい
うご指摘をいただいています、市でもそのように捉えております。少し古いのですけれども、国
の調査で脱炭素とかゼロカーボンの民間の認知度といったアンケート調査がございます。言葉の認
知度は9割ぐらいある。今はそのころよりも2年ぐらい進んでいるので、皆さんほぼ毎日、テレビ
等でも触れていると思いますから、認知度は高いと思いますが、実際に何をやっていいかわからな
いという方が3割ほどいらっしゃるといったようなことです。そういったことから、国で進めてい
るデコ活について、藤沢市でも昨年の8月ごろにデコ活宣言をしまして、今アプローチをしている
ところです。

具体的に言いますと、今この冬の時期に、前回、前々回お話しさせていただいた省エネチャレ
ンジをさせていただいております。電力の使用量が増える冬場にいかに下げさせていただくかといった
ところのまず動機づけをどういう形でしていこうかという周知啓発をして取り組んでいます。で
すので、環境側面の大事さということもありますが、今こういったたくさん電気が使われるよう
なときに、動機として省エネにチャレンジしていただければ、当然電気使用量も下がってきて家
計にも優しくなってくる。そのようなところも含めて、いろいろな工夫をしながらアプローチを

していくといったところを進めていきたいと考えているところでございます。その1つとして、補助制度も皆様が受けられるようなものをつくっていかねばいけないということで、資料の29ページで示した「課題」で挙げているところでございます。

2つ目の、環境白書の262、263ページにないような運輸部門へのアプローチでございますが、資料1-2の15ページに、先ほど「後ほどご覧ください」とお話しさせていただいた部門別のところで運輸部門を書いております。藤沢市ですと、鉄道、船舶、航空、そういったところのアプローチはなかなか難しく、やはり私たちができるとしたら自動車のところなのかなと思っています。現在、補助制度としましては、先ほど申し上げたように、市民向けと事業者向けを整えておりますが、今後進めていかねばいけないのは、特に事業者でも例えば宅配やトラック等もターゲットにしていかなければいけないのかなと考えております。

現状は、自家用で使うものと宅配で使うものとで補助の区別はないのですけれども、例えば事業者用の宅配や運輸の部門に関しては、補助金をもっと手厚くするといったことも含めて今後検討していかなければいけないのかなと考えております。そういったところから、まず補助金というアプローチもございまして、運輸部門に関しましては、商工会議所などへのアプローチも通じて、もう少し進めていかねばいけないなと私たちも考えておりますので、その辺が今後の重点施策の中に入ってくるのではないかと考えているところでございます。

3点目の適応策に関しましては、先ほど駆け足で説明させていただいたのですが、資料1-2の19ページの左側が緩和策として、例えば温室効果ガス排出の削減に対して補助金を出すものです。右側の適応というところが、例えば熱中症の予防とか、災害に強いまちづくりなどの適応策になってくるのかなと思っています。こちらに関しては、今ご指摘があったように、私たちでなかなか触れるところがなく、今もこういった形のさらっとした説明になってしまっております。やはり高齢者を含め、熱中症の予防とか、あと、きのうは地震がありました、災害への市民の関心も強いと思いますので、こういったところも含めて、今後のアクションプランの中で、適応策に関しても幅広く取り入れていくことが必要だと考えております。長くなりましたが、以上でございます。

○眞岩委員 湘南工科大学の眞岩といいます。ご説明ありがとうございます。

資料の25ページと26ページについて質問があるのですが、26ページのほうで2023年度のCO₂の排出量がかなり劇的に下がっているのですけれども、これはどのような原因かというのをご説明いただければというのがまず最初の質問です。

○細谷主幹 26ページは市役所が一事業として取り組むところでございます。これに関しましては、

25 ページで触れているように、一番大きいのが4段目の「再エネ電気」ということで、北部環境事業所でごみ発電由来の電気がございまして、その再エネ電力を公共施設に取り入れていることもございます。そういったところから電気由来のものに関して大きく削減が進んでいるというところもございます。

○眞岩委員 「太陽光発電」とか、「再エネ電気」とか、こういったようなものは、26 ページの計算では、要するに、電気エネルギーには計算として含めない形ですか。

○細谷主幹 一番上の「電気」のカテゴリーになるかと思えます。あとは、道路と公園というようなところはESCO事業ということで、蛍光灯からLED照明に切り替えるといったこともございます。率としては、基準年度比で41.2%というふうに電力が大きく削減しているのはそういったところもでございます。

○眞岩委員 太陽光発電とか、再エネ電気とか、カーボンオフセット都市ガスですが、これは市のような事業体だと実態が把握しやすいとは思うのですが、これは市のような事業体だと実態が把握しやすいとは思うのですが、市域全体にわたったことも今後やっていかなければいけないかと思うのです。そういったときに、再エネ電気をどれだけ使っているかとか、カーボンオフセット都市ガスをどれだけ使っているかというのを市域全体にわたって把握するのは結構難しいのかなという印象があるのですが、その辺はどのような対策を考えられているのでしょうか。

○細谷主幹 今ご指摘のように、正直そこところは難しい状況でございます。ですので、進捗に関しては、先ほどの環境白書の262、263 ページで示したように、例えば太陽光発電であれば補助金を使ってどれぐらい導入したかが達成指標としての評価の1つでございます。今後やはり国や県も含めて、市単独の頑張りが数字としてなかなか反映できていない今の算定状況を含めて、頑張ったところは数字として見えるように環境省も含めてご相談をさせていただいているところでございます。26 ページにあった市役所ということであれば、集計しやすいですが、市域全体となると、やはり難しいところがございます。とはいえ、国の統計などを踏まえて、取れるところは取ってきて、そういったところでお示するというのが現状ではないかなと思っております。

○松浦委員 ご説明ありがとうございました。何点か質問と、あと意見があります。

まず、29 ページの新しい補助制度ということで、「再エネへの切替」というのがあります。再エネというのは、色々な電力事業者が再エネ100%のプランなどを出しているのですが、そういったプランへの切替ということを考えているのでしょうか。

あと、補助金をもらってプランに切り替えたとしても、それが今のいわゆる東京電力の普通のプランよりも高かった場合、翌年度にまたもとに戻ってしまうこともあって、補助金だけもら

ために切り替えたという人もいないわけではないと思うのです。そういうのをどのように捕捉するのでしょうか。

また、今もご説明がありましたように、「再エネへの切替」で藤沢市として頑張っている、結局、統計としては、県のデータを市町村は案分するので、施策の効果が検証できません。そこはどのようにしていくのかでしょうかという質問です。

あとは提案的なものです。29ページの解決策ですが、「太陽光発電で創った電気を『売電から自己消費型』へ転換」するとき、「環境にもお財布にも優しい」といった意識の醸成を図っていくというところがあります。市民の皆さんは「お財布にも優しい」というところはもちろん非常に関心が高いところだと思いますが、それとあわせて、昨日、地震があって、南海トラフみたいな話もあって、今その関心が非常に高く、もし災害があって避難所に避難するかというときに、高齢者の方だったりすると、なかなか行かれないので、自宅が避難所ということになるのが一番安心できる。そのときに、もしかして家がちゃんと災害対策とか、耐震構造になっていても、電気とか水がないと心配なので、自宅に太陽光発電でつくった電気と蓄電池があれば、災害のときに避難所に行かなくても、自分の家が避難所になります。そういう方面からの意識醸成を図っていくのも1つのアイデアかなと思います。

もう一つ、環境白書の262ページですが、基本方針2の「エネルギーの地産地消」で、指標項目が「太陽光発電システム補助件数」という市の補助件数を目標にしているのですが、この補助金の制度は非常にいいのですけれども、家を建てて太陽光発電をつけようと思ったときに、補助金の場合は年度で区切られているので、家を建てるときに自分の都合で年度またぎになってしまうと、補助金の申請ができないことがあります。実際には太陽光をつけているけれども、ここにあらわれてこないものもある。例えば神奈川県の実策で0円ソーラーといって、自分はお金を出さないけれども、リースみたいな形で、結果として自分のものになるという制度もあるので、藤沢市内で家庭用の太陽光発電がふえているという例がもしあれば、何らかの形でこういった中に入れられると、より目に見えてくるのかなと思います。

色々言って申し訳ありませんが、以上でございます。

○細谷主幹 まず1点目の再エネへの切替をして、奨励金なり新たな補助金をきっかけに移ったとしても、また戻ってしまうといったところをどのような形で把握しているかということかと思えます。これに関しては、例えば補助制度であれば、財産処分のいろいろな規定があって、5年間所有してくださいといった規定はありますが、今回の切替に関しましては、今ご指摘があったように、把握していくことが難しいなと思っています。

ですので、今回に関しては、おそらく一過性のもので、それほど大きい金額のものにはならないのかなと思いますが、やはりこれをきっかけに、先ほどお話をさせていただいた取組をする人になっていただくための導入はしたいなと思っております。しかし、ご指摘の、切り替えた先をどのような形で把握していくかといったところに関しましては課題が残っていることは認識しているところでございます。

2つ目として、統計の数字といたしまして、先ほども眞岩委員から言われたように、施策の効果等がわからないところがある。こちらに関してはそのとおりでございます。

4番目の質問にも近くなってくるのですが、環境白書の262ページですと、基本方針2の指標項目「再エネ可能エネルギー導入容量（累計）」といたしまして、これは達成指標をあらわしております。これに関しましては、国の出している数値などを使っているところではございますが、やはりもととなっているのはFIT制度、そういったものを使った累計の数値だったりしますので、今お話があったように、例えば県の0円ソーラーですとか、あと市の補助金を使わないものなど、そういったものに関しては数値として入ってこないところもございます。そういうところもございますので、こちらの把握に関しましても課題だなと思っております。

それと同時に、市の補助制度が伸びない理由として、ここには書いておりませんが、今ご指摘いただいたように、例えば市の補助金に関しては、年度ごとの申請で、例えば4月に建て、12月ぐらいまでにでき上がっていればいいのですけれども、12月ごろから着工して、年度が明けて、4月、5月に完成するような方に関しては、市の補助、県の補助は該当しない。そういった年またぎの補助制度に関しましても、やはり数字を把握することができなかつたり、補助金が伸びない一因になっていると思っておりますので、こちらも課題として捉えているところでございます。

今、速効性のある解決策はございませんが、その解決に向けて私たちも考えていかなければいけない。例えば国の補助制度となりますと、3点セット導入というのを進めています。つくった電気をためていく。その補助制度として、金額のバックアップはかなり大きなものが準備できます。そういったこともあって、新築に関しましては住宅展示場を含めたメーカーさんの施工がすごく大きいので、そのような方たちも含めて今ご相談をしているところでございます。

3番目に関しましては、29ページ、先ほどと同じように自家消費を進めるに当たってお財布に優しいだけではなく、やはり災害時等のレジリエンスに強いこともうたっていく必要があることに関しましては、そのとおりだなと思っております。資料21ページにも書いてあるように、太陽光発電によって電気をつくる「創エネ」でございますが、その下に「蓄エネ」ということも書かせていただきました。やはり蓄エネを、どのような形で災害時にも強く安心安全につながるかと

いったようなことも含めて、市民の方に周知啓発を進めていき、意識の醸成を図っていきたくないと考えているところがございます。以上でございます。

○橋詰会長 今の再エネ切替補助の話で、要はその後の把握をどうするか。ややテクニカルな話ですが、ちょっとお聞きしますと、多分その後も補助を受けた人からの報告は求めるのでしょうか。でも、正直に報告してくれるとは限らないと言ってしまえばそれまでだ、こんなふうを考えていいんですか。

○細谷主幹 現状、太陽光発電を含めて既存の補助もあるのですが、その後の追跡調査を今までずっとしていなかったという経緯がございます。そういったところから、やはり導入してよかったという生の声というの、今後つけていきたい方への後押しになるかなと考えております。まず、補助金に関しては、追跡の調査をしようと考えております。ですので、こういった再エネへの切替に関しましても、アンケートになりますが、そういった追跡調査をさせていただき、実際の生の声を拾っていきたくと考えております。

○和田委員 ご説明ありがとうございました。今後の方向性についても大変よく理解できました。

私からも、ちょっと繰り返になってしまうところもあるかもしれないのですが、3点コメントを申し上げたいと思います。

まず、資料1-2の29ページの「今後の方向性」の「市民の取組」でございます。太陽光発電の設備の導入で、課題感については、私もこれまで色々見聞きしている情報と同じ感触を持っておりまして、正直そのとおりだなと思っております。

やはり FIT の価格との問題から、初期投資の投資効果という話で、どのぐらいでメリットが出るのかという話についての課題が、皆さん比較的良好に話題に上るかなと思うのですが、一方で、国際的には、パネルの価格は非常に低下してきている。化石燃料と比べると安いということは、世界的に言うともう常識になってきているという状況だと思います。

では、なぜ国内でそうになっていないのかなというところが疑問としてはあるのですが、色々な方の話を聞くと、事業者さんをよく比較すると、メリットが出るよねという話だったり、そういったことがあるという話で、いろいろな国内の事情に応じて、各事業者さんは価格を決めていると思うのですが、その中で、メリットが出るパターンと出にくいパターンがあるのかなと思います。ですので、そういったところをできるだけ情報提供をサポートしてあげられるとよいのかなと思っております。せっかく今回補助金も出すという形になっておりますので、良い事例みたいなものを情報収集することで補助金にひもづける。先ほどアンケートという話もありましたが、そういう形で情報収集して、良い事例を消費者の方々に情報として届けていただく

ことができるといいのかなというのを1つ感じておりましたので、コメント差し上げたいと思います。

また、次のページの2点目ですが、「事業者の取組」のところ、商工会議所様との連携をして「見える化」であるとか、「脱炭素優良企業」認証制度の創設を検討ということで、こちらも非常に取組だなと感じております。

「脱炭素優良企業」認証のような制度で、もし可能であればですけれども、せっかく認証されるのであれば、やはり企業様の側に認証された後にメリットが生じることが大事かなと思います。認証された企業さんが、例えば市の商工部局の取組の中で何かメリットが出るとか、登録の際に加点がされるとか、あるいはイベントのときに前に出てこられるとか、できる範囲でいいかと思うのですけれども、そういった認証された後のメリットを感じられるような制度になるといいかなと思いましたので、ぜひ役所の中での連携もご検討いただければと思います。

それから3点目ですが、こちらは繰り返しになってしまうのですけれども、やはり進捗管理のところでの状況の指標というのは非常に重要な私も感じております。県のデータの案分というのは、環境省でもガイドラインをつくっているのです、やむを得ないかなと思っておりますが、一方で、重点にも既に採択されておまして、市としての先進的な取組をされている。そういったところは、按分されてしまうと、見えてこなくなってしまうので、もったいないと感じております。特に市の中で重点的に進めたいと思っている取組については、何かオリジナルの指標を取得するというのをぜひご検討いただきたいなと思います。

そうはいつでも、サンプル、グループをつくっていくのは結構難しいかなと思うのですけれども、1つは、先ほどもおっしゃっていただきました太陽光発電のシステムの補助件数とか、実際にやっている市の取組指標があるかだと思います。そういったものと、目標とすべき削減率との関係というものが見える化されると、実際に市でやったことで、どのぐらいできて、あと、どのぐらいを市のものではないところで、皆さんの独自の取組でしなければいけないのか。その距離感がまずわかると、全体の進捗状況の把握という意味では、我々としても認識しやすいかなと思いますので、そんな関係性が、まずクリアになるといいかなと思いました。

できるだけ市民の方々の取組、その反映されていない部分というのも、何か把握できるようなことができれば、それは次のステップになりますけれども、あるといいかなと思いますので、引き続きそこはご検討いただけるとありがたいと思います。

○細谷主幹 まず1点目です。太陽光設備はやはりメリット感がなかなか見えてこない。そういったところで、今おっしゃられたように情報の提供をサポートするというのは大事なかなと思っています

す。

それとともに、先ほども申し上げたとおり、今、藤沢ですと、住宅展示場で展示しているメーカーさんで建てられる方もかなりいらっしゃるの、そういったようなところの施工のデータに関しましては、昔ですと、建築確認は全部市でわかっていたのですけれども、今だとなかなかわからないところがありまして、そういったところから、固定資産税を課税する際の資産税課と調整をさせていただいて、こういったメーカーが多いのかというようなところは把握しつつあります。ですので、今後そういった住宅展示場のメーカーとか、あと営業の方たちに色々お話を聞いて、補助金の執行率が上がるような仕組みについて話し合いをすとか、あとは国内外の情勢といったものに関する情報提供をいただき、各々補完しながら進めていきたいと思っています。

そのデータを、30 ページの2つ目にあるように、商工会議所との連携というところもございしますが、今回は5年間で、トータルで5億 1,000 万円という国からの補助金を取ってくるのですけれども、その補助金を使って、市内経済への波及といったものも一緒に狙っていききたいと思っています。ですので、そのように得た情報を市内の事業者さんとも共有しながら、市内の事業者さんも潤うような形もつくっていききたいということが商工会議所との連携の中に入っております。

今ご質問、ご意見をいただいた認証制度後のメリットも必要だよといったところもそのとおりでございます。ですので、その辺も含めて、例えば補助制度が扱える事業者さんの名簿をつくるとか、あとは、業態によっては、例えば進んだ取組をしているところに、行政として、例えば市が物品を買うようなときとか、市と契約をするようなときに、そういう事業者を優先すとか、そのようなことも含めて、いろいろな部署と検討を進めていきたいと思っています。これに関しましては、2030 年がどうといった短期的なことだけではなくて、2050 年とか、そういったところも踏まえて、持続可能な社会づくりというものを考えていかなければいけないと考えているところでございます。

3つ目の進捗管理に関しましては、今、和田委員が言われたように、先進的な取組をしていたとしても、なかなか伝わってこないということは先ほども何回か質問が出ていますが、やはりオリジナルの指標もつくっていかねばいけなかなと思っています。ですから、目標率との関連性を含めて、どのような形で今後アクションプランのプランというものを示していこうかなと考えているところでございます。そういったところから、ご指摘のあった市民の取組がしっかり反映できるようなことを今後検討していったら、2030 年の 46%、あとは 2040 年、2050 年の目標がございしますが、そこに向けて連携して取り組んでいきたいと考えています。

○崎山委員　ご説明ありがとうございます。16 ページに温室効果ガス排出量の推移が出ています。こ

れは一応確認ですが、今 17%ということになっています。これが最終的に 46%になればいいということなんですよ。

○細谷主幹 はい。

○崎山委員 各部門がいろいろ出ているのですけれども、これは厳しいなという部門とか、そこら辺の印象はあるのでしょうか。量的にはやはり産業部門はいわゆる事業者がやっている部分が多いのかなと思いますが、先ほども和田委員からも出ていましたけれども、事業者に対する取組ということでは、見える化してそういう優良企業的なものを出すのは本当にいいかなと思っております。

当水族館などでも、減らせるものもあれば、我々で言えば、生き物を生かすための大きなポンプとか、あのあたりはなかなか止められない。やはりいろいろ事情は各企業さんであると思います。そこら辺は市のほうでも今取り組んでいる。自ら考えてやらないと、減らせる部分と減らせない部分の事情があると思いますので、そこら辺は各事業所、企業さんで考えてもらうようなきっかけをつくればいいのかかなと思っております。見える化して、企業にプラスになるような形が出てくると、企業さんも取り組みやすいかなと思いますので、そこら辺はぜひ推進していただければと思います。

あと、街ぐるみで例えばどれだけできるかわかりませんが、特に夜間の街灯などが消えてしまったら大変ですけれども、無駄な電気はたくさんあるという印象がありますので、そういったところは本当に街ぐるみでできるようなことをやればいいのかかなと思っております。

何よりも温暖化は本当に進んでいると思いますし、そういったことをやはり市民の方に理解してもらって、本当に今やらなければというのを市全体で考えていければいいかなと思っております。

感想とか、色々混ざってしまいましたが、よろしく申し上げます。

○細谷主幹 今のご質問は、16 ページに示した藤沢市の今の削減の状況で、オレンジの網掛けですと、17%の状況で、このままで 46%削減はなかなか遠いのではないかとといったことかと思っております。こちらに関しましては、14 ページを見ていただきたいのですが、真ん中のピンク色で、一番上に「2030（目標年度）」と書いてあります。その下の「削減目標量」が、分野として5つに分かれていまして、「国等と連携して進める対策」、「市の施策」、「電力排出係数低減」、「再生可能エネルギー導入」、「廃棄物の削減」とある。そういったところで、色々なところが頑張っただけ削減目標の数字をつくって、この数字をクリアしていくと、おのずと 46%になるといったような形で示しております。

この中でも左から3つ目、ちょうど真ん中の「電力排出係数低減」と書いてあるところがすごく大きい。これはどういうことかということ、創エネ、省エネ、再エネの導入も当然大事ですけれ

ども、大もととして、先ほど藤沢市は7割が電気由来と言ったのですが、国全体もやはり電気由来というのが多い。電気をつくるときに、火力発電でやっている限りはなかなか削減が進まない。そういったことから、今、火力発電から太陽光発電へと切替が進んでいっておりますので、「電力排出係数低減」として数字が大きくなっているところが、しっかり進んでいただきたいというのがまず1つあります。この辺りは藤沢市だけというよりも、全国、世界的な取組としてしなくてはいけないところです。

それと、神奈川県で申し上げますと、川崎市に工業地帯がある。県内の按分で算出していますので、その排出がかなり大きいと、藤沢市の数字もそれに引っ張られてしまうということもあります。このため、川崎市、横浜市に関しては、かなり頑張っている。これが進んでいけば、今の話の2つは、他力本願ですが、下がっていく。それに加え、先ほどお話ししたように、優良企業などを後押しすることによって、業態によっては、どうしても下げ切れないご事情もございまして、そういったご事情の中で、いかに減らしていけるかを進めていかなければいけないのかな。そういったことも含めて、2つ目にご質問、ご提言があったように、見える化なども進めていかなければいけないなと思っております。

最後に、今、崎山委員が言われたように、私もすごく大事だなと思ったのが、やはり街ぐるみということですね。今までは個々に頑張ってくれということもありましたが、今お話があったように、街ぐるみでどういう形で進めていくかも、今後のアクションプランの中で取り入れる要素の1つとしてあるかなと思っておりますので、そういったものが示していけたらいいなと考えているところでございます。

○矢出委員 2つ質問とコメント1つです。

まず1つ目の質問が、22 ページのところの補助制度で、令和6年度で9,000 万ぐらい補助金を使うのですけれども、その使った9,000 万に対して、14 ページのところの温室効果ガス排出量の削減目標がどの程度寄与しているのかということをお聞きしたいです。

それともう一つは、24 ページの職員率先実行計画の中で、第1 優先が創エネになっているのですけれども、一般に我々が教えられているのは、まず省エネだということなので、省エネが第1 優先になっていない理由をお聞かせ願いたいです。

それと、これはコメントで、特段回答いただかなくてもいいかと思うのですけれども、30 ページのところ、先ほどから話題になっている脱炭素優良企業の認証制度の創設というかなり壮大な計画ですが、恐らく既に上場企業の中では脱炭素の認証制度をとっているところはかなりあるかと思うのです。そこら辺を流用すればとりあえずはいいのかなと思います。ただ、会社として

とっているのと、地域の事業体で、区割りというか、割り振りができているかどうかというのはわからないのですけれども、そういうところです。以上、質問2つ、よろしくお願いします。

○細谷主幹 まず1つ目です。22 ページで示しているように、補助制度を設けているといったところで、補助制度の導入が削減率にいかにつながっているかといったようなところでございます。こちらに関しては今、手元資料を持っておりませんが、削減率は、計算上は出せます。とはいえ、46%というのは、市域全体という形になってくるので、反映したとしても、数字としてあらわれてくるところは、ほとんどないのかなと思っています。

例えば環境白書の 262 ページ、263 ページで、基本方針2の「再生可能エネルギー導入容量（累計）」がございまして、2023 年度の実績値が今5万 8,260kw です。目標値が 11 万 5,254kw となっていますが、これは倍ぐらいでないと、まず目標値には届かないという形になります。補助制度というのは、1軒当たり5kw ぐらいの計算になりますので、補助だけでは、家庭用だけだと当然難しいし、事業者用も難しいということです。先ほど松浦委員からご意見がありましたように、例えば県の0円ソーラーとか、いろいろなものをかき集めてというか、そういったいろいろな手段を使って、目標達成につなげていきたいところでございます。ですので、先ほど来お話しいただいているように、取組が見える化できていないところもありますので、そういったところを含めて、今までいただいたご意見を合わせて、今後アクションプランの中でどういう形で示していくかを検討していきたいと考えているところでございます。

2 番目です。24 ページの藤沢市役所が一事業者として進めるところでございますが、第1優先が創エネ、第2優先が省エネ、次に再エネとなっております。こちらは 21 ページに書いてあるところが大前提のお話でございます。こちらに関しては、カテゴリーとしては同じ省エネなのですが、庁内としましては、節約というところから、まずカテゴリーを少し分けています。省エネというのは、例えば LED 化するとか、建物の断熱をする。そういったところは省エネというカテゴリーにさせていただいております。ですので、今、矢出委員が言われたように、節約を念頭にというのは考えとしては一緒でございますので、職員はそれを前提として第1優先から第3優先まで示しているといった計画となっております。

3 番目のご質問として、脱炭素優良企業の認証制度に関しましては、ご指摘のように上場企業に関してはもう既にとっているところもあるかと思えます。今回私たちがターゲットとしたいのは、特に中小企業さんです。ヒト・モノ・カネのことがございまして、なかなか進まないといったことから、少しでも取り組んでいただきたいので、連携スキームを活用した伴走型支援も使いながら優良企業を育て上げていきたいと考えているところでございます。

○大石委員 今、色々と意見とか質問が出てきたところで、特に事業者では中小企業とか、市民といった、本当にもっと身近な一人一人というところがやはり課題だと思うのです。

私は商工会議所から来ていますが、こういった全体的にやることがいっぱいあるというか、気をつけなくてはいけない、削減しなくてはいけない、日常いろいろなことはわかっている。だけど、今私は女性会の関係とか、法人会も女性会の会長をしています、例えば食品ロスについても、「食べ物を無駄にするのはやめましょう」の言葉だけだったら、ピンとこなかった。

なぜかといったら、中小零細を含めて、今、人手不足ですし、本当に日々のことを回すことで精いっぱいなどところがあります。商店会を見ても、もうなくなってきてしまっている。力を合わせて何かをしようといったまちの傾向も失せてきている状況になっている。

そういうところで、もう少し足元といいましょうか、もっと簡単に身近な生活の中で、市民であろうが、事業経営者であろうが、やれることをする。その経営者の中でも、まだ大きいというか、ある程度の組織のある工場のようなところは、システムとかいろいろ必要になってくると思うのですが、そこまでいかないような中小の人たち、建物の中で商売をされているとか、経営をされているところは、自分自身もそうですが、なかなかそこまでいかない。

そういうところで、今、例えばの話で「食品ロスって何なの？」と、会長になったために自分で考えたときに、食品ロスを消化するために物すごいエネルギーが使われ、そのエネルギーをつくるために税金が使われる。私たちが頑張って払っている血税がそんなところに使われるんです。

地球温暖化で、今、台風が起きているところではない場所で、線状降水帯が起こって、土砂災害が起こる。こういう身近なところで、日本とは思えないような状態がある。昨年も地震を初めとして災害が起きている。地震は天災というか自然災だと思うのですけれども、土砂災害、線状降水帯、こういうことを止めていかなければならない。夏は 30 度超えどころか 35 度とかで、夜中でも 30 度前後。そういう中で、節電とか、「設定温度を何度にしましょう」というのは、やはり効率を考えたことをやっていく温度設定が必要になってくる。

何を言いたいかといいますと、もっと省エネとか、例えば車を買うときも、車屋さんが、3月までだったらこの税金があることや、先ほど住宅のこともおっしゃっていましたが、新築住宅に限らず、リフォームでも、使える税金は、そういう業者さんが、商工会議所なら商工会議所を通して、関係者のところや系列のところを力をかりる。あるいは、そこと連携して発信していく。些細なことですが、本当に一人一人の何かの会合のところでの些細な発信があれば、それによって、それを何回かやっていくと、やはり意識は向上する。

大変失礼に当たるかもしれないけれども、やはり女性のほうが、言葉がストレートに発信しや

すい。食品ロスといっても、「乾杯」と言って、食べ物を食べないのは男性の会です。それでは、どうしたら男性の方たちの経営者とか、そういうトップの人たちが集まるところに、食品ロスとか、無駄にしないということを訴えられるか。

でも、日本人はどうしてもサービスの国で、やはり物やサービスが行き届かないとか、食べ物が無いということが起こらないように、ホテルさんとか会場をセッティングする側はやっている。そこを、そうではないのだ。今はもっとそこを超えて、時代を超えて見直していく。やはり意識をしていかなければ環境の保全につながっていかないんだということをやっていく。そこに補助金があれば、さらにありがたいのではないかなと思います。

そういうことを含めると、20 ページから 22 ページくらいまでのゼロカーボンとか、こういうようなことを思いますと、創エネ、省エネ、再エネ、そこまで言葉ができていますので、これを全部というよりも、例えば商工会議所でも、どこか1つ、女性会でも青年部でもいいのです。何か1個をテーマにして取り組む。取り組んでいるのですけれども、藤沢市さんが考えている施策がもっとつながるようなことの連携プレーをされたらいいのではないかな。

すみません、今すごく歯がゆさを感じまして、意見を言わせていただきました。意見と提案です。そしてつなぐということをしていったらいいのではないかなと思います。

○橋詰会長 事務局からございますか。この先の議論ということでよろしいかとも思います。

私から1点質問なのですが、昨年8月以降、新しい補助メニューも出ております。その申請状況というか、交付状況というか、もうほぼ売り切れですというような話なのか、そのあたりをお聞きしたいです。

それから、結局、今回の審議会は中間見直しであって、要はさらにできそうなことはどんなことがあるのか、こういう知恵出しをしていこうという話だと思うのです。そういう意味でいきますと、もう既にそのヒントをたくさん出してくださったなということを感じるわけです。

もう一つ思うのが、どうしても排出実態をつかまえるのに時間遅れがあるというのはしょうがないことなんです。ここまでのところ、17%ですよということなんです。その辺は環境白書の 262、263 ページあたりに活動指標が書いてあるわけです。活動指標というのは、「一人当たりの電力使用量」とか、「面積1㎡当たりのエネルギー使用量」とか、要はエネルギー効率です。

それは結局努力の成果でもあるのですけれども、ちょっと考えないといけないと思うのは、今回の国の温暖化対策計画などの議論を見ていると、出されていた議論は、国は19%ぐらい減って、いって、まずまずというわけですが、経済状況がよくないですよという声があるわけです。それはコロナもあったわけですが、だから、そこそこできているのだから、もっとで

きるのではないかというのはどうなのか。要は経済状況がよくなったらどうなるかわからないのではないか。こういうことを言う方もいるわけです。

私が申し上げたいのは、活動指標、達成指標も非常にいいんだけど、例えば藤沢市の経済活動がどうなっているのか。僕は、そこは専門ではないからわからないのですが、藤沢市の発展計画みたいなものがあるとするならば、この先こういう経済の伸びを期待していたんだけど、コロナもあったかもしれないけれども、伸びていないというお話なのか。いやいや、藤沢市は全国とは違って人口も伸びているので、それは比較できないかもしれないのですけれども、要は、省エネ的な活動努力の成果の指標と同時に、でも経済全体が伸びているんですよという話なのか、経済は実は伸びていないんですよという話なのか。そのあたりは分けて考えなければならない。そうでないと、この先の削減がどのくらい進むかというあたりもつかみ切れないのではないのかなという気がするのです。

これは今回説明しろというつもりは全然なくて、この先も温室効果ガスの削減状況の報告をいただくときに、その辺も合わせた検討をしていただくといいのかなと思うので、そこは要望とさせていただきたいということです。

○細谷主幹 まず1つ目の、22、23 ページで示した青色のところの国の重点対策加速化事業の申請状況でございます。こちらは先ほど資料を修正していただきましたが、8月に申請したということもございまして、年度の補助金の考え方から、ご相談はいただいたけれども、年度内は難しいよということもあります。そういったことから、大まかに言えば、重点対策加速化事業は5,500万ほどありまして、その半分ぐらいの金額が今年度で執行できます。

残りの半分に関しては、環境省と相談していることもありまして、本来であれば補助金は使わないと捨ててしまうのですけれども、その半分に関しては今、繰越の申請をしております。ですので、執行状況としては約5割ほどですが、残りの5割に関しましては、後年度に上乘せするというので、冒頭の5年間の5億1,000万というのは変わらずといったところでございます。

2つ目は、藤沢の人口に関しましては、少し前だと、2030年で44万4,000人と言っていたのですが、その後、国勢調査によって、人口のピークが、2035年で44万4,000人から、45万4,000人というふうに、約1万人上乘せ修正という形になっています。その後の状況等をまだ把握はしてございませんが、ほかの市町村ですと、右肩下がり、人口が減っている中、藤沢は増えているということもございまして、そういったものも含めた今後のアクションプランになっていくのかなと捉えております。

○長坂委員 ちょっと違った視点になるかと思うのですが、資料1-2の21ページの将来のCO₂排出

ということで、今回電力の話がほとんどだったと思うのですが、その下に書いてある「森林、ブルーカーボン等で吸収」というところを、藤沢市としてはどう考えられているのか、何%ぐらいというふうに見積もられているか、もしあれば教えていただきたい。

あと、「ふじさわ環境白書」の 262、263 ページの達成指標の進行管理で言うと、評価で一番低いところが、「市域の緑地確保」というのがDという評価になっています。「市域の緑地確保」の部分というのは、資料1-2の 21 ページの「森林、ブルーカーボン等で吸収」のところに影響しないのかということをお教えいただきたいです。

それと、緑地確保というのは、先ほど藤沢市は人口が増えているというお話もありましたが、一回緑地ではなくなったものを、そういう状況でもう一回緑地にするのはなかなか難しいと思うのですが、この目標を達成するために、今後どのような対策を考えられているかということをお教えいただきたいと思います。

○細谷主幹 1点目の、資料で言うと 21 ページの右下の緑色の棒グラフで示した「森林、ブルーカーボン等で吸収」のところですか。正直申し上げまして、藤沢市は農林水産業の林業がございません。ですので、森林の吸収というところを市の施策として進めていくのはなかなか難しいかなと考えております。

もう一つ、ブルーカーボンでございますが、こちらに関しましては国や県でも進めており、特に県ですと、三浦半島とかで実証実験を進めているところもございます。藤沢に関しても、水産関係では藻場の再生というように今力を入れております。まだ実証実験の段階ですので、こちらで何%吸収といったような数字はございませんが、藻場の再生も含めて、ブルーカーボンの吸収の部分も進めていきたいと市全体の施策では進めているところでございます。

2点目の 262、263 ページの「市域の緑地確保」の部分でございますが、今回資料として示させていただきましたのは、あくまでも温暖化対策、電気にかかわるところです。今後のお話の中で、今お話のあったような例えば市域の緑地の確保とか、ごみの減量とか、そういったところも大きな柱になってくると思います。緑地の確保に関しましては、みどり保全課から説明します。

○三好課長補佐 みどり保全課、三好と申します。

今ご質問のありました緑地の確保ですが、今回、数字が非常に小さくなっているというか、悪くなっていることの一歩大きな要因としては、まず、この緑地率については、法的な担保がされている緑地をカウントしているということが1つございます。

その中で、大きなものの1つとしては、生産緑地法の改正から 30 年経過した中で、指定期間が切れた関係で解除が非常に増えていることです。もう一つ、市の施策として、市街化調整区域が

市街化編入されたことによって、農業振興地域が解除になっている。その2つが非常に大きな要因でございます。

そのほかに、やはり人口が増えている中で、緑地が減ってきているというのは実際でございますけれども、その中でも、例えば今言った市街化区域になっている中の工場地域であれば、同じ面積の中で、少しでも多くの緑を得る。例えば1層の草地ではなく、2層、3層として、緑地の総量として確保していく施策であったり、そういったことで、緑地が減っていく中でもなるべく確保し、担保していくような施策を進めていきたいと考えているところでございます。正直、パッとふえていくような方策ではないのですけれども、やはり残された緑地はなるべくそういった緑地の多面的な機能であったり、緑地の総量としての確保をさせていただきたいというような計画で進めているところでございます。

○長坂委員 今のお話では、現在のところは、「森林、ブルーカーボン等で吸収」というのは、藤沢市としてはゼロと考えているということですか。

○細谷主幹 数字は持ってないというのが正直なところですよ。

○長坂委員 そういう中で今あまり関係ないというお話をされましたが、そうしますと、そもそも藤沢市地球温暖化対策実行計画の達成目標にこの緑地確保というのが入っている意味がなくなってしまうませんか。緑地確保することが市の行政として重要だというのはもちろんそうだと思うのですが、地球温暖化対策実行計画の中に緑地の確保を入れているということは、それが地球温暖化対策に資するものであると考えているということではないのですか。

○細谷主幹 言葉が誤っていたら申し訳ございません。関係ないといったことではなくて、特に林業というのはないので、例えば山に植樹ですとか、そういったことを市で直接的に何か行うようなものを今持っていないというお話でございます。とはいえ、やはり吸収の部分の考え方は当然大事でございますので、そういったところから基本方針の3には入れさせていただいています。

今言ったように、具体的な面積に関してはご説明のとおりですが、今後この辺は、計画改定などの中で、この確保の仕方が面的なものなのか、それとも質的なものを含めてになるのかといったところも含めて、計画改定の中で話し合われたものに対して、今後温暖化対策でも取り入れてやっていく考えでございます。

○橋詰会長 ほかにございますでしょうか。

時間も大分迫ってまいりましたので、進めさせていただきますが、いずれにしても、今回、最初のスケジュールでご説明がありましたように、来年10月に答申を出すということです。日程については会長と調整済みというお話でしたが、別に調整でも何でもなくて、来年10月と

というのは、今期の任期末ですから、そのときにはやはり答申を出すのだらうなということです。

実際にはそこで答申を出しても、その後、パブコメがあつたりするので、次期審議会の方々にまた議論いただくことにはなるのですが、来年10月に向けて、議論をしっかりとやっていこうということだと思えます。前回の計画をつくったときに委員をされた方は何人もいらっしゃっていますが、非常にみっちりとした議論ができた記憶があつて、またあれができるというのは楽しみでもあるなというところがございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に進めさせていただきます、報告(1)「みどり保全の取組について」ということとお願いいたします。

○三好課長補佐 お配りしている資料の中のカワセミが書いてある表紙の縦版のものとその概要版の横版のものを使いまして、この計画について少しご説明させていただくためのお時間をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、縦版の「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり(藤沢市生物多様性地域戦略)」と書いてある冊子をご覧ください。

まず、生物多様性地域戦略の位置づけになりますが、めくっていただいて表紙の裏面をご覧ください。まず、この戦略につきましては、生物多様性基本法に基づいて、地方自治体が努力義務のような形で策定しているものになります。戦略の正式名称は「生物多様性の『保全』及び『持続可能な利用』に関する基本的な計画」となっております。

本計画の概要を説明させていただきますが、右側の「目次」を使って計画の全体をざっとご説明させていただきたいと思っております。右側をご覧ください。

まず、第1章「はじめに」では、生物多様性に対する用語の定義であつたり、産業活動に普及し始めた生物多様性の考え方、国内外の動向についてまとめております。第2章では、「藤沢市におけるこれまでの生物多様性保全の取組」といたしまして、藤沢市における今までの取組をまとめるとともに、現在直面している課題であつたり、計画期間等を整理しているものがございます。直面している課題につきましては、後ほどまたご説明をさせていただきたいと思えます。第3章では、「藤沢市の生物多様性の状況」をまとめております。ここまでが藤沢市の現状をまとめているものになります。第4章「基本方針」といたしまして、将来像、4つの基本方針を、第5章で「施策」をまとめております。最後に、第6章「体制、進行管理」について規定しております。

少しボリュームがある計画になりますので、ある程度要点を絞った中にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、17ページをご覧ください。こちらでは「藤沢市におけるこれまでの生物多様性保全の取

組」をご説明しております。表を見ていただくとわかるように、平成 19 年に「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を策定するなど、そういったことをやっている中で、1つの事業としてあるのが、20 ページを見ていただくと、藤沢市自然環境実態調査を実施しております。これについては、藤沢市の現状がわからない中で、こういった生物多様性をどうしていくのかという議論がされたり、その計画策定の中で非常に問題があるということがございまして、この環境審議会からそういったご意見もいただいた中で、これまで実施をしているということでございます。これまで2回実施をして、今3回目を実施しているという状況でございます。

次に、21 ページをご覧ください。「3 藤沢市における『生物多様性の4つの影響』」と書いてあります。これが今言ったような本戦略をつくったときの第2回自然環境実態調査の結果から、生物多様性国家戦略で言われております、例えば過度な開発であったり、逆に山林の手入れが足りていないことによって、「生物多様性の4つの影響」が藤沢市でも拡大していることが判明したことを記載しているところでございます。

その根底に、「4 生物多様性のもう一つの影響」ということで、「第0の影響」を藤沢市の中では設定しているというものでございます。これは知らないということですね。例えば民間開発がされている。それが危機というのがございますけれども、それが何でいけないのか、どうしていけないのかということを知らないという「第0の影響」というのをこの戦略の中では規定しているものでございます。

次に、22 ページの『藤沢市生物多様性戦略』策定のねらい」をご覧ください。第2段落目にご覧のように、『暮らしのなかに』生物多様性」をテーマにした中で、まずは啓発を進める。経済的な視点を持って、市民の皆さんと協働しながら、生き物の恵みを軸としたまちづくりの計画を進めるとしております。

また、四角囲みの中に記載しているように、生物多様性は、日常生活であったり、経済活動を通して、誰にでもかかわりのあることなので、市民一人一人があらゆる場面において、生物多様性への配慮の視点をもって行動することを目指すとしております。

次に、24 ページをご覧ください。藤沢市のこの戦略はどのような考えかということを表にまとめております。

まずは、国際的な目標である愛知目標です。今は次の国際会議が開かれていますので、今これは変わっていますが、当時で言う愛知目標の達成のために、策定された生物多様性国家戦略を基本としまして、地球規模の考えの中で藤沢市はどう行動していくのかということを念頭に計画しています。コンセプトとしては「生きものの恵みを軸とした藤沢市のまちづくり」としてお

ります。また、先ほどご説明させていただきましたとおり、「第0の影響」を追加した5つの影響に対して、市民、事業者、市の職員など、全体が生物多様性に対する認識不足を解決しながら、これらの影響の回避に取り組むことが重要としております。

少し飛びまして、63 ページをご覧ください。第4章「基本方針」でございます。本市の生物多様性に関する現状と課題につきましては、過去には自然豊かな恵みと密接につながらなければ成り立たなかった暮らしがあったが、現在は経済の発展や国際化、インフラの整備などによって自然災害からも安全が保たれている。そういった自然に頼らなくてもある程度安全が保たれるようになってきたことによって、自然とのつながりが希薄になったことを記載しているものでございます。多様な生物が存在する自然であったり、生物多様性の意味や重要性を感じられる藤沢を目指し、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現を目指すということをここに記載しております。

次に、64 ページ、4つの基本方針になります。特に「第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）」への対策を強化したり、第0の影響である、先ほどから言っている認識不足ということに取り組んでいく。その中で、一番下に書いていますように、子どもたちのかかわりが非常に重要だと捉えているというものでございます。

次に、65 ページから各施策を記載しております。この施策をもとに体系図としてまとめたものが71、72 ページにございますので、こちらをご覧ください。「将来像（目標）」である「生きものの恵みを感じるまち藤沢」に向けた「基本方針」として、「生物多様性を守り、創ります」、「暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます」、「産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます」、「生物多様性と子どもたちの関わりを増やします」ということを掲げています。

これに基づく12の「施策の方向性」、また、これを実現するための13の「施策」を掲げています。さらに、これらをまとめながら推進していくために、「主な取組」として、一番右側の中段に1つ太枠囲みをしています。この「重点プログラム」を計画の中に盛り込んでおります。生物多様性センター機能の構築として連携やつながりを創出していくというものでございます。

実際、重点プログラムに記載しているセンターについては、現在、藤沢市においては長久保公園に生物多様性センターというのを併設しています。もともと緑の普及啓発拠点だったところにそういった機能を付加している。また、サテライトセンターとして遠藤笹窪谷公園があります。慶應大学の近くにある公園で、そこで実体験を通じて生物多様性の大切さを知っていただくということで、サテライトセンターが実際稼働しているという状況でございます。

次に、73 ページから「施策の展開」を各事業ごとに示しておりますけれども、非常に多いので、その中の1つの事業をご紹介します。

79 ページに「拠点機能の構築」を記載しておりますので、お開きいただきたいと思います。このページの記載内容ですが、上段から「基本方針」、「施策の方向性」、囲みの中に施策名を記載しております。先ほどの表に対応する形になっていまして、さらにその「趣旨」とか、「施策をとりまく現状と課題」、「取組内容」、「関連する主体と役割」などを順に記載しております。

施策名の囲みの中に書いてありますように、施策⑦「生物多様性に関する拠点機能の構築」です。趣旨につきましては、生物多様性の普及啓発とマルチパートナーシップの構築を図るというものです。

現状と課題につきましては、藤沢市において、それぞれの団体が個々に様々な取組を行っているために、相乗的な効果が生まれてこなかった。そのため団体同士の情報共有ができていなかったことから、そういったものをつなげるというマルチパートナーシップの構築を掲げているものでございます。

その中で、各主体の役割が下に書いてありますが、市民については拠点を活用していただいたり、情報提供していただく。事業者も同様です。そういった拠点機能の構築と情報提供をしながら、各団体が相乗的に色々な取組をしていくというのが施策⑦の取組になります。

86 ページをお開きください。「重点プログラム」が記載してありますが、今のイメージを記載しています。各施策と密接に関連して効果を最大限に発揮する取組です。下の表ですが、図Aは「今までの協働」で、例えば行政が各団体とつながっていたものが、図Bについては、各団体同士がそれぞれつながることによって相乗的なものになる。そういったものを図化してお示しております。

先ほど言ったように、その具体的なサテライトセンターとして、長久保公園と笹窪谷公園で実際稼働しております。遠藤笹窪谷公園において、サテライトセンターで実際具体的にやっている事例を少しご紹介させていただきたいと思います。遠藤笹窪谷公園については、生物多様性の取組として、豊かな自然や里山の環境の保全であったり、協働の推進をしている。その中で、そういった事例を「生物多様性の保全と体験に特化した公園管理」として、都市公園等コンクールに応募いたしました。その取組の結果として、国土交通大臣賞を受賞するなど、藤沢市の取組が一定程度認められている。そういったことで今後も進めていきたいと思っております。

本冊については以上になります。

横版のカワセミの絵の概要版をご覧ください。生物多様性はまず難しいとか、入り口がすごく入りにくいと感じられている計画でございます。その中で、この概要版については、一般の方というよりも、小学校高学年ぐらいの方が見てわかりやすいようなことをイメージしてつくって

るものでございます。

1ページおめくりいただいて、見開きのページを見ていただきたいのですが、『『生物多様性』とは』ということで、まず基本的なことを書いております。それから、左下に、パッと見て、見やすいように、「第1のえいきょう」から「第0のえいきょう」、5つの影響を簡単に記載するとともに、藤沢の現状の絵があって、もう1ページめくっていただくと、未来はこうなればいよいよねというものをわかりやすくイラストで示しています。

ですから、こういったことを、まず小学校高学年の方、またきょうお持ちはしていないのですが、小学校低学年向けのこういったパンフレットも作成しながら、まず子どもが興味を持っていただく。子どもが興味を持っていただくことによって、親である大人が興味を持っていく。子どもが大人になったときに、その大人がその子どもに教えていく。そういったことをイメージして啓発を図っていくという考えでございます。

計画については以上ですが、この計画についても現在、生物多様性の国家戦略が改定になっています。また、県の戦略も改定になっている中で、藤沢市も令和8年度に向けて、この計画自体も改定作業を進めているところでございます。こちらについてはみどり保全審議会の中で議論をさせていただきながら改定作業を進めております。これがまた改定になった後に、新たな計画としてのご説明もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご説明は以上になります。

○橋詰会長 ただいまの「みどり保全の取組について」のご説明ですが、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○杉下副会長 きょうは大分遅参して申しわけございませんでした。

1点さっきの計画にも関連するのかなと思うのですが、先ほど長坂委員からもあった緑化のところですが。私もこの環境審議会には藤沢しみどりいっぱい市民の会という団体からの選出で来させていただいているのですが、うちの団体は昭和52年に設立して、40年以上続いている団体です。当初は稲荷の森という引地川親水公園の横の森林のところは、はげ山だったのです。木も何も生えていなかった。それを緑化しようということで、市行政と連携しながら植栽して行って、今はうっそうと茂った森になってきている。40年もたつと、逆に今は植えるのではなくて、剪定をしているのです。質の悪い木なので、どんどん切っていくといけない。枝を切れれば、遊歩道の道案内みたいなところに使ったり、階段のところに使ったり、葉っぱは今月末うちの団体でやるのですが、落ち葉だめといって、それを腐葉土にする。そうすると、そこにカブトムシが、時期になると100匹ぐらい出てきたりする。そういうのは今お話があった生物多様性というところ

ろで具現化するためのアクションプランとして市民団体とも連携してきている。

緑の面積だけ増やせばいいということではなくて、今、県下で大きな問題は、ナラ枯れがある。面積上は緑が増えていても、質のいい森林を維持していかなければ、その二酸化炭素の吸収率が悪くなってしまうというのがあるので、量と質を合わせて今後の改定の中にも記載していただいたほうが良いかと思えます。

質を向上させる施策として、まさに今ご説明いただいた生物多様性が新しい時代の取組としてやっていることとうまくリンクして表現していただくと、自分は市民として、緑を増やすのではなくて、質の向上にとって何ができるのか、よく見える化になってくると思うのです。今その表現が、リンクしているようには見えにくいのかなというのが前段の実行計画にあります。せっかくこういういいものができてきたので、今後の議論のところにもなってくるかと思うのですが、ぜひともそういうのも行政側も意識したつくり込みをしていただければありがたいですし、そういうのを踏まえて、うちのみどりいっぱい市民の会だけではなくて、いろいろな団体もこれを具現化するアクションプランなり、イベントや行動等もできるかと思うので、ぜひお願いをしたいと思えます。意見です。

○矢出委員 時間の無いところで申し訳ないです。生物多様性はあまり聞き慣れない言葉ですが、非常に大事なことだというのはわかるのですけれども、さっきの地球温暖化対策実行計画の中で CO₂ の吸収の部分で藤沢市は何となく心もとないという感じがします。そうであれば、例えば東京都が水源林としてお金と人を結構出しているような事例もあるので、藤沢市が大規模森林のところへ投資をするということで、その見返りに CO₂ の排出削減分をもらったり、あるいはその地域で生物多様性が生まれるというような施策というのはありなんではないでしょうか。

○三好課長補佐 まず、生物多様性地域戦略の中では、要は二酸化炭素の吸収については、例えば買い取るような施策というのは、今回は実際記載していませんし、今の考えの中ではございません。藤沢市については、藤沢市の今の緑をより良い状況にしていく。炭素を吸収しているものは炭素の中なるべく長く残していくこととか、また、例えば木においても、老木化することによって二酸化炭素の吸収が落ちてくる。そういったものは樹木の更新をしていくことによって、二酸化炭素の吸収量を確保していく。また、啓発という中では、様々な市民の方に知っていただくことによって、藤沢市の中でしっかりとした取組を少しずつ進めていく。そういった考えを持ってやっておりますので、現在の中では、他市、他県とか、そういったところで多様性を高めていくためにそういったものを使うということは、計画の中では今考えていないという状況でございます。

○矢出委員 地域戦略の趣旨としてはそういうことだと思うのですけれども、やはり先ほどの森林とか

海の CO₂の吸収の部分、当面の 2030 年はよしとしても、2050 年度のときに、100%削減となってくると、ここら辺の部分が大きく効いてくると思うので、それを達成するためには、やはり森林のあたりが大事なのかなという気がするのです。

○細谷主幹 ご指摘のように、2050 年のゼロカーボンに向けた際には、そういった考え方が必要になってくるのかなと思います。現状に関しては、まずは 2030 年の 46%削減に向けて、どういうところに力を入れていこうかといったところでは、吸収のところをまだ検討していないということです、長期スパンでは必要になってくる考えだと認識しております。

○橋詰会長 ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、これも含めまして、本日いただいている議論は一通り終わります。議事次第によりますと、その他ですが、事務局よりございますでしょうか。

○高橋主幹 「第 10 回藤沢七福神めぐりクリーンウォーキング～参加者募集！！」という両面刷りのチラシをお配りさせていただいております。今週の土曜日、18 日になります。こちらは例年、観光協会で行っている七福神をめぐるときに、単にめぐるだけではなくて、街道沿いに落ちているごみを拾いながら回っていただいて、藤沢の文化に触れながら、約 6 キロぐらい歩く形になりますので、健康づくりも兼ねて、市民の方にご参加いただくというイベントになっております。

18 日の土曜日に藤沢市役所の東側のサンライズ広場にお集まりいただきまして、午前 9 時ぐらいにスタートして、感応院から皇大神宮まで 6 つの神社を回りながら、ごみを拾っていただくイベントになります。受付は 8 時半からです。

できましたら、レジ袋等、ご自分で拾っていただくごみ袋をご持参いただくという形になっております。トングなどは事務局でご用意いたします。参加者の方には七福神の手ぬぐいをプレゼントする予定になっております。お時間のある方はご参加いただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○橋詰会長 以上で本日のテーマは一通りカバーしたのですが、ほかに委員あるいは事務局から何かございますでしょうか。

○矢澤委員 時間が押している中で申し訳ありません。白書の 171 ページから 173 ページあたりに関するのですが、毎朝、海へ散歩に行っている近所の方から聞いた話ですけれども、昨年 11 月に辻堂海浜公園から海へ向かったガードの下がごみでとても散らかっていたということです。スーパーで買ったものを飲食して空き缶、空き瓶、ペットボトル、プラスチックもそのまま、スーパーからのカートも戻さないで置きっ放しになっていた。立入禁止のコーンも壊されていた。見るに見かねたその人と近くのボランティアで片づけたとのことですが、こういったことはほかにもあるの

でしょうか。あわせて、現場を見ていないので詳細がわからないのですが、かなり悪質と思われるので、今後の再発防止策はどのように考えられているのか、あわせてお聞かせください。

○寒河江主幹 環境総務課の寒河江と申します。

海岸に関する清掃に関しましては、毎日、美化財団で行っていただいている部分があるのですが、海岸ではない部分なのでしょうか。美化財団からは、直接的にそういったような報告を受けていないものですから、すみません、まずもって市でそれを自分事として認識できていなかったというところはございます。

美化財団から情報を集めながら、何か対策ができるのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○橋詰会長 今のは何回も続いているのですか。

○矢澤委員 聞いたのはその1回だけです。

○崎山委員 「中間見直しスケジュール(案)」のところに「第3回」、「第4回」と書いてあるのですが、日程は大体目途が立っておられるのでしょうか。

○細谷主幹 次第にあるように、大体の時期が「5月中旬(予定)」となっております。このぐらいにはと考えておりますが、詳細はプロポーザルを含めて業務委託等で進めていくところもございまして、業者決定以降、スケジュールが決まり次第、まず皆様と共有をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○橋詰会長 ほかにございますでしょうか。無ければ、事務局に議事をお返しいたします。

○古澤参事 橋詰会長、ありがとうございました。

本日の日程につきましては全て終了となります。今お話がありましたが、次回の開催につきましては5月の中旬ごろを予定しております。改めてご案内をさせていただきますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして第2回環境審議会を終了とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

午後0時10分 閉会